

おとなんサポート

おとなん社協



vol.142

2016.8.4
August

Ohnan Council of Social Welfare

県南町社会福祉協議会 広報

目次

- 2 平成28年度地区社会福祉協議会会長会について
- 3 県南町ボランティアネットワークの登録について
- 4 権利擁護センターだより
- 5 配食サービス事業について
- 6 センターだより(東部サービスセンター)
- 7 9月の予定、県立施設の無料開放についてほか
- 8 寄付金のお礼、法律相談のご案内、職員募集について



～おとなん子育て応援団～

町内の9保育所(園)にリズム遊び玩具を贈呈しました!



広報 おおなん社協 vol.142 平成28年8月4日発行 発行 ● 社会福祉法人 県南町社会福祉協議会 鳥取県 邑智郡 県南町 高見485番地1 Tel.0855-84-0332 IP電話:050-5207-5434 Fax.0855-84-0460

この広報は、町民の皆様にご協力いただいた平成27年度共同募金の配分金を財源に発行しています。

地区社会福祉協議会の会長会を開催しました

今年度1回目の地区社会福祉協議会会長会を7月5日（火）に開催しました。

今回は、第1次邑南町地域福祉活動計画の実践を踏まえて、今後5年間（平成28年度～平成32年度）の地域福祉推進施策を具体化する計画として策定した「第2次邑南町地域福祉活動計画」と、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築の実現」について説明を行いました。

来年度から新たに要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、地域の実情に応じて、市町村が効果的かつ効率的に実施することができる「総合事業」が始まります。その中核組織となる邑南町社会福祉協議会が果たす役割は大きく、地域住民と手を携えながら、思いやりをもってともに支えあい・担い合うシステムづくりの構築に向けて推進していくことを確認しました。



ひとり暮らし高齢者の会「ほたる会」 研修交流会を開催しました！

7月14日（木）、羽須美地域一人暮らし高齢者の会『ほたる会』の研修・交流会を安心センターで開催し32名の参加がありました。当日は、介護保険制度についての講演やクイズ大会、美容ボランティアの方々の協力によるハンドエステマッサージなど内容も盛りだくさんで男女ともにぎやかに笑顔あふれる企画で美容の側面から健康を意識する良い機会になりました。昼食は羽須美地域の団体の方に協力していただき、刺身も盛られた美味しいオードブルで会食しました。地元社協での開催は初めてで、参加者からは「遠出の研修には参加しづらいがこのような形式の研修会も良いね！」との感想を聞くことができました。

8月22日(月)～ 8月28日(日) 『邑南町民の防災週間』

「邑南町ボランティアバンク」へ登録をお願いします

今年も、台風や大雨による災害が心配な時期がやってきました。

各家庭や地域で「いざという時」の備えについて確認しておきましょう。

邑南町ボランティアセンターでは、「8.24豪雨災害」から学んだ教訓を今後の災害への備えとして「邑南町災害ボランティアバンク」を設置し登録の呼びかけを行っています。災害発生時に被災地などでボランティアとして活動をする意思のある個人又は団体を事前に把握・登録しておくことで、災害発生後のボランティア活動を迅速かつ円滑に支援することを目的としています。

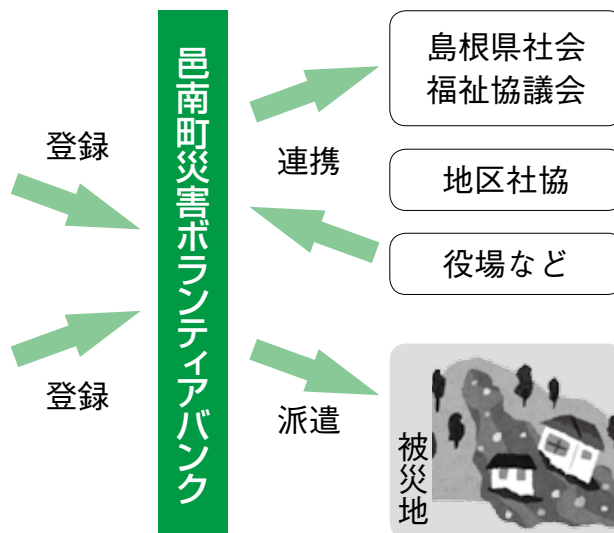
この機会に、災害への備えをもう一度確認するなど、防災意識を高めましょう！

「邑南町災害ボランティアバンク」への登録方法

●登録方法は「個人登録」と「団体登録」の2通りがあります。



個人登録	①	泥出し、がれきの撤去など一般的な支援活動を希望する方。
	②	個人の資格や技能等を生かして専門的な支援活動を希望する方。〈医師、看護師、薬剤師、水道・電気・土木などの技術を有する方〉
団体登録	①	職場、グループ等の単位で泥出し、がれきの撤去など一般的な支援活動を希望する団体。
	②	職場、グループ等の単位で、健康支援やライフラインの復旧等の専門的な支援活動を希望する団体。



*社協各センター窓口で登録できます。（登録は邑南町内に在住する方に限ります）

*登録用紙⇒ホームページ 邑南町社会福祉協議会 <http://ohnan-shakyo.or.jp>

災害ボランティア活動をするときは

災害発生時、災害ボランティアバンクの登録者（個人・団体）へ、ボランティア活動に参加できるかどうか確認し、被災地の復旧・復興の段階や支援ニーズに応じたボランティアの派遣調整を行います。また、災害ボランティアとして活動する時は、ボランティア活動保険への加入が必要です。（ボランティア保険の加入手続きは社協でできます）

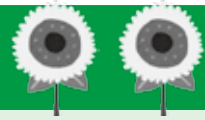
ひとりひとりの力が
大きな力に

邑南町ボランティアセンター

邑南町社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL0855-84-0332



権利擁護センターたより



「邑南町権利擁護センター」は平成24年4月に設立し、支援員（生活支援員・後見支援員）の養成・育成に先駆的に取り組んできました。その結果、日常生活自立支援事業13件、成年法人後見人事業においては25件と県内トップクラスの受任実績を収めています。

認知症、障がい者の地域移行や積極的な社会参加なども影響し、権利擁護（財産管理や日常生活支援）を必要とする利用者の割合は増加するものと思われます。

本事業の利用者の中には、家族間の複合的な生活問題や福祉課題が絡まり合っており、自身での解決が困難な場合や、家族や地域から孤立している方が多くおられます。

「邑南町権利擁護センター」では支援員（生活支援員・後見支援員）の皆さんと一緒に利用者を見守り支え、病院や施設ではなく自分の住み慣れた地域で生活が継続できるよう寄り添った支援をして行きたいと思えます。

今後も、支援員の皆さんと共に知識や技術を学び、地域住民皆で支えられる地域づくりが図れるよう本事業を推進していきたく思います。

支援員さんの声を聞かせていただきました



【後見支援員】植田 弘樹 氏

●後見支援員^(※1)の活動を始められたのは何がきっかけですか。

司法書士として開業後、社協の方から声をかけて頂いたのがきっかけです。

●後見支援員として活動する前と後でご自身のお考えに何か変化がありましたか。

福祉に関しては素人同然でしたが、利用者の方や施設の方と接し学ぶうちに、今ではこのような支援を受けるべき方がこの町にまだ大勢いらっしゃると思うようになり、制度の普及に期待しています。

●支援の中で印象に残っている、うれしかった出来事について教えてください。

利用者の方が、徐々に信頼をおいてくれるようになりました。初めの頃はただ話を向くだけだった方が自らの言葉で話して下さるようになり、面会日に私を玄関先まで迎えに来てくれたことも嬉しかったです。

※1「後見支援員」とは、成年法人後見人事業の支援員のこと

【生活支援員】荒田タダ子 氏

●生活支援員^(※2)の活動を始められたのは何がきっかけですか。

定年前に支援に携わっておられる先輩方から社協の権利擁護事業を教えていただき、生活支援員の活動に興味を持ち、支援員活動についての研修会に参加したことです。

●生活支援員として活動する前と後でご自身のお考えに何か変化がありましたか。

支援活動の中で、利用者の方とふれあい一人一人の支援の内容はさまざまであると感じました。将来自分自身が利用することになった時、どのように支援されたいか考えながら利用者の方と話すようになりました。

●支援の中で印象に残っている、うれしかった出来事について教えてください。

何より嬉しく感じることは利用者の方が、私が支援に来る日を楽しみに待っていてくれることが、活動の励みになっています。

※2「生活支援員」とは、日常生活自立支援事業の支援員のこと

高齢者等の在宅生活を支える「配食サービス事業」のお知らせ

効果的な「食事」で夏バテを予防しましょう!

「配食サービス事業」をご存知ですか?

社会福祉協議会では、邑南町から配食サービス事業の委託を受けて「介護予防型配食サービス」を実施しており、利用者みなさんの栄養バランスがとれた効果的な「食事」の提供に努めています。高齢者の方は食べられる量に限りがあるので、質を高めて栄養状態を改善する工夫にも力を入れています。また、訪問時には安否確認を行い、月に一度季節の絵手紙を添えるなど、お弁当に安心と真心を添えてお届けしています。



●配食サービス事業は2つの種類があります。

①「介護予防型配食サービス」

町内在住の高齢者等の方で低栄養状態やその可能性に近い方に、1人につき1日1食（夕食）を指定の曜日（月～金の週5日以内）に自宅を訪問し安否確認を兼ねてお届けするサービスです。このサービスは、社会福祉協議会が実施しており、町内にお住まいの在宅高齢者と障害者等を対象に、「栄養バランスのとれた食事の提供」と「安否確認」を行い、在宅生活の支援を図ることを目的としています。

②「地域支援型配食サービス」

炊事や買い物が困難になった高齢者世帯（85歳以上の方）に、1人につき1日1食を指定の曜日（月～金の週2日以内）に自宅にお届けするサービスです。町内の指定業者の方がサービスを実施されています。

●配食サービス事業を利用できる方

「地域支援型配食サービス」と「介護予防型配食サービス」では対象者の方の基準が異なります。サービスを利用してみたいと思われる方は下記までお問合せ下さい。ご利用ご希望の方は、申請が必要となります。

・お問合せ先 役場福祉課 TEL95-1115

●配食サービスの利用料 一食あたり400円

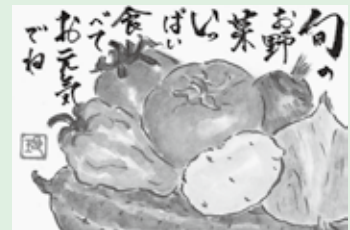
暑さで食欲がないからと食事をおろそかにしては体力が落ちていくばかりです。配食サービス等を利用して効果的な食事ですぐ夏を乗り切りましょう!

今日の絵手紙

社協では、ボランティアさんの協力を得て配食サービスのお弁当に月一度、絵手紙を添えてお届けしています。

毎月のはがきには季節を感じさせる絵と真心が込められた優しいメッセージが添えられています。

協力ボランティアグループ「高原絵手紙文通サークル」



東部センターたより

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会
東部サービスセンター センター長 澤田 誠之
邑南町下口羽384番地/TEL87-0843



じゃがいも堀
をしました



東部デイサービスでは毎年中庭の一部に畑を作って、様々な野菜を育てています。今年は3月の終わりにジャガイモを植えました。小さな畑ですが、よく陽が当たり大きく茎が育っていました。6月18日に利用者さんと一緒に畑を掘り、55個もの大小様々なじゃがいもを収穫することができました。「たくさん出てきた!」「美味しそうなじゃがいもだ!」など出てきたじゃがいもに一喜一憂しながら、利用者さん皆さんで掘って・喜んで・楽しくお話しできた一日でした。

七夕の飾りつけ



6月30日から7月6日にかけて七夕の準備のため、利用者のみなさんと一緒に短冊に願い事を書きました。ひとりひとりが自分の思っていることや願い事を短冊に自由に書いて頂きました。中には「願い事がたくさんありすぎて迷うな」と時間をかけながらじっくり考えられる方もおられ、皆さんで相談しながら楽しく作成しました。7月7日の七夕当日は、デイサービスの壁一面に紙で手作りした竹と笹の葉、色とりどりの短冊を貼り付けて季節を感じる事が出来ました。

「ねんりん工房」と「知恵工房」で一緒に創作活動しませんか。

「ねんりん工房」(阿須那:賀茂神社の隣)と「知恵工房」(口羽:ほたる館付近)において、陶芸グループによる茶碗や人形等の創作活動を通じて、会員同士の交流を深めておられます。経験のない方も大歓迎です。興味のある方は下記までお問い合わせください。

(年会費/約3000円)



お問合せ先 須々井 武 電話88-0717 又は 社協 電話87-0843(担当/坂之上)

9月 お知らせカレンダー

9月	行 事	開 催 場 所
1 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
2 金	肝炎・エイズ相談・検査	県央保健所 9時半～11時
3 土	瑞穂地域子育てサロン	元気館 10時～11時半
4 日		
5 月		
6 火		
7 水		
8 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
9 金	思春期こころの健康相談	県央保健所 13時半～15時半
10 土		
11 日		

各種相談会に関するお問合せ先

※日程等が変更になることもあります。事前の予約が必要です。

思春期こころの健康相談・こころの健康相談・アルコール相談
県央保健所窓口 ☎0854-84-9823

エイズ・肝炎相談・検査 県央保健所窓口 ☎0854-84-9826

9月	行 事	開 催 場 所
12 月		
13 火		
14 水		
15 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
16 金	肝炎・エイズ相談・検査	県央保健所 9時半～11時
	こころの健康相談 アルコール相談	県央保健所 13時半～15時半
17 土		
18 日		
19 月	敬老の日	
20 火	こころの健康相談	元気館 13時半～15時半
21 水		
22 木	秋分の日	
23 金		
24 土	法律相談	東部サービスセンター(下口羽) 10時～
25 日		
26 月		
27 火		
28 水		
29 木	社協なんでも相談	社協各サービスセンター
30 金		

「老人の日・老人週間」における県立施設の無料開放について

平成28年度「老人の日・老人週間」に関する取り組みとして、県立8施設の高齢者を対象とする入館料が無料となりますのでお知らせします。

対象期間 老人の日・老人週間 9月15日(木)～21日(水)

※ただし9月20日(火)は休館日(「しまね花の郷」、「三瓶小豆原埋没林公園」は無休)

対象者の方

年内に満65歳以上になる高齢者(昭和26年12月31日以前に生まれた方)

対象施設(8施設)

1. 島根県立美術館(松江市)
2. 島根県立八雲立つ風土記の丘展示学習館(松江市)
3. 花ふれあい公園「しまね花の郷」(出雲市)
4. 島根県立古代出雲歴史博物館(出雲市)
5. 島根県立宍道湖自然館ゴビウス(出雲市)
6. 島根県立三瓶自然館サヒメル・三瓶小豆原埋没林公園(大田市)
7. 島根県立しまね海洋館アクアス(浜田市、江津市)
8. 島根県立石見美術館(益田市)



手続きの方法

入館受付の際に各自申告していただき、**健康保険証や運転免許証等の提示により年齢の確認を受け**、無料手続きを行ってください。

施設別情報について

※開館時間、経路など詳細については、各施設に直接お問い合わせください。

寄付金のお礼

平成28年7月

多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。この寄付金につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進（地区社協への助成等）の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

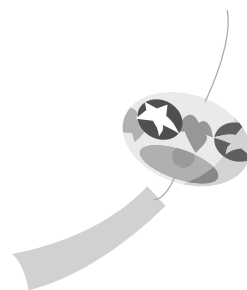
香典返し寄付金

〔一般福祉事業へ〕

大田市(小掛谷)	布施 2	広島市(出店口)	安田	上伏谷	鱒淵上	流田	後山	佐々木昭三様
森脇	漆谷	高橋	伊藤	漆谷	表	日高	弘文様	
敬二	孝之	昌彦	直紀	吉夫	正司			
様	様	様	様	様	様	様	様	

法律相談会のご案内

開催日：9月24日(土) 10時～
 場所：社協 東部サービスセンター
 (安心センターはすみ)
 弁護士：本家 泉衣 氏
 申込先：社会福祉協議会
Tel84-0332まで



上京	明谷	福原	郡山	小原	河原城
掛水	湯浅	岩井	勝部	椿	藤田
節子	光男	和也	良宏	郁枝	浩二
様	様	様	様	様	様

平成29年度

社会福祉法人 邑南町社会福祉協議会

職員募集します!

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会では、平成29年度の職員採用について下記のとおり募集及び採用試験を実施します。

【採用職種】

看護師（正看・准看）若干名
 一般職員（介護・事務業務等）若干名

【受付期間】

平成28年7月20日～8月31日

【受付時間】

平日(月～金) 午前8時30分～午後5時

【応募資格】

看護師（正看・准看）免許取得者及び取得予定者。一般職員は特に資格を問いませんが、事務職については経験者か専門の学校を卒業された方。

*Uターン、Iターンの方、歓迎します。

【試験日時】

- 一次試験
平成28年9月11日(日)午前9時30分～
- 二次試験
一次試験終了後に決定(10月を予定)

【試験場所】

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会
 (邑南町高見485番地1)

【試験手続】

試験案内及び申込用紙は、邑南町社会福祉協議会

- 本部（高見485番地1）
- 東部サービスセンター（下口羽384番地）
- 西部サービスセンター（中野3848番地2）

で交付します。

お問合せ先／社会福祉協議会 電話84-0332 担当/事務局長上田 実